

吉野川市子育て支援施設の行事予定



12月

こども未来課　TEL 22-2266　FAX 22-2245

●児童館

鴨島児童館

住　所　鴨島町知恵島1208番地2
TEL・FAX 24-2379
開館日　月～土
開館時間　午前10時～午後6時（月～金）
午後1時～6時（土曜日）

5日(土)　クリスマスミニゆめまつり
7日(月)　ベビースタイを作ろう！
9日(水)　絵本の読み聞かせ
紙芝居の日
15日(火)　ダルクローズリトミック
17日(木)　手形・足形カレンダーアート

鴨島南児童館

住　所　鴨島町飯尾550番地76
TEL・FAX 22-2277
開館日　月～土
開館時間　午前10時～午後6時（月～金）
午後1時～6時（土曜日）

2日(水)　硬筆教室
10日(木)　クッキングタイム
11日(金)　こども会議
14日(月)　絵画教室
17日(木)　夜ご飯食堂
18日(金)　避難訓練をしよう

八坂児童館

住　所　山川町安楽寺165番地
TEL・FAX 42-6828
開館日　月～土
開館時間　午前10時～午後6時（月～金）
午後1時～5時30分（土曜日）

14日(月)　クリスマス制作 スノードーム作り
16日(水)　大掃除のため午後3時開館
クリスマスオーナメント作り
17日(木)　クリスマスオーナメント作り
22日(火)　キラキライニシャルチャームを作ろう
24日(木)　デザインはがき作り
25日(金)　クリスマス会

●地域子育て支援拠点施設

子育て支援センター ちびっこプラザ

住　所　鴨島町鴨島252番地1
（日本フネン市民プラザ内）
TEL 22-2440
FAX 22-2441
開館日　水～月
開館時間　午前9時～午後5時

4日(金)　子育て相談会
志麻ちゃんと話そう！！
5日(土)　ファミサポイベント
マネーセミナー
7日(月)　栄養相談・赤ちゃんヨガ&ベビーマッサージ・マタニティヨガ
23日(水)　育児相談

子育て支援室 ちびっこドーム

住　所　川島町桑村2421番地1
（川島かもめこども園内）
TEL 25-6616
FAX 25-6617
開館日　月・火・木・金
開館時間　午前9時～午後3時

3日(木)　ヘルスメイトさんとおやつ作り
15日(火)　赤ちゃんヨガ&ベビーマッサージ
17日(木)　クリスマスグッズを作ろう①
21日(月)　クリスマスグッズを作ろう②
22日(火)　ダルクローズリトミック
24日(木)　クリスマス会

子育て支援館 ぶどうの木

住　所　鴨島町鴨島440番地2
（認定こども園めぐみ幼稚園
めぐみ保育園北）
TEL・FAX 38-9117
TEL 24-2435
開館日　月～金
開館時間　午前9時～午後3時

1日(火)　YMCAリーダーと親子で運動遊び
2日(水)　お誕生会
14日(月)　親子でふれあいタイム
ベビーマッサージ
15日(火)　キャロリング
16日(水)　クリスマスパーティー
17日(木)　イザヤ先生と英語で遊ぼう

地域子育て支援センター かもめ元気クラブ

住　所　鴨島町西麻植字大東98番地1
（鴨島かもめこども園内）
TEL 24-2856
FAX 24-2857
開館日　火・木・金
開館時間　午前10時～午後3時

1日(火)　子育て相談
8日(火)　子育て相談
17日(木)　絵本の読み聞かせ
22日(火)　子育て相談

地域子育て支援センター 山瀬わんぱく広場

住　所　山川町諏訪266番地5
（山瀬かもめこども園内）
TEL 30-1212
FAX 30-1213
開館日　月・水・木
開館時間　午前10時～午後3時

3日(木)　ベビーマッサージ
10日(木)　作って遊ぼう
17日(木)　運動遊び
24日(木)　絵本の読み聞かせ

子育て支援 なかよしくらぶ

住　所　鴨島町鴨島乙897番地9
（鴨島中央認定こども園内）
TEL・FAX 24-2356
開館日　月・水・金
開館時間　午前10時～午後3時

2日(水)　クリスマスリースを作ろう！
11日(金)　食育相談
16日(水)　絵本の読み聞かせ
身体計測
25日(金)　子育て相談



※月間行事予定表は二次元コードでご確認ください。
※各施設にも月間行事予定表を備え付けています。
※予約など詳細は、各施設へ直接問い合わせください。

子育て支援室 もうもうあいランド

住　所　鴨島町牛島888番地1
（鴨島東こども園内）
TEL 24-8914
FAX 24-8922
開館日　火・水・金
開館時間　午前9時～午後3時

9日(水)　絵本の読み聞かせ
11日(金)　作ってみよう
16日(水)　身体計測
25日(金)　親子ふれあい遊び

子育て支援室 ほたるルーム

住　所　山川町町94番地
（高越こども園内）
TEL・FAX 42-5758
開館日　月・水・金
開館時間　午前9時～午後3時

4日(金)　作ってみよう
11日(金)　身体計測
18日(金)　絵本の読み聞かせ
25日(金)　親子ふれあい遊び

消防署からのお知らせ





林野火災注意報・林野火災警報について

近年、全国的に大規模な林野火災が発生しており、徳島中央広域連合消防本部管内（吉野川市・阿波市）でも1年間に発生する火災のうち、たき火（野焼き）が原因の火災が多くの割合を占めています。

このような背景から火災予防対策のため、令和8年1月1日に火災予防条例が改正され、林野火災注意報・林野火災警報の運用が始まっています。

これからの時期は、林野火災注意報の発令が増加することが予想され、場合によっては林野火災警報の発令も考えられます。

発令の際には火の使用が制限されることがありますのでご注意ください。

Q. どんなときに発令されますか？

A. 直近の降水量や乾燥注意報、強風注意報を指標として、一定の気象状況※となった際に林野火災注意報、林野火災警報が発令されます。

Q. 発令されるとどうなりますか？

A. 林野火災注意報発令時には、火の使用制限が努力義務となります。注意報発令時はたき火に該当する行為を控えるようお願いします。

林野火災警報発令時には、たき火に該当する行為に対し、強い制限や罰則を伴うようになり、たき火に該当する行為は禁止となります。

Q. 発令状況を知る方法はありますか？

A. 防災無線や消防車両等での巡回による広報で周知します。



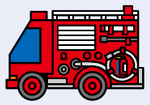
たき火の届け出制度について

火災予防条例の改正に伴い、火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそれのある行為に、「たき火」が含まれることが明確化されました。令和8年1月1日以降、たき火に該当する行為を行う際には届け出が必要です。

Q. たき火に該当する行為とはどういったものですか？

A. たき火の定義はとても広義になります。

具体例としては、農作物の残さや枯草を燃やして灰にする野焼き（農業を営むために**やむを得ないもの**）などが該当します。



Q. 届け出の方法はどうすればいいですか？

A. 方法は以下の❶または❷の方法になります。

❶徳島中央広域連合消防本部のホームページから「火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそれのある行為の届出書」をダウンロードし、作成後、たき火を行う場所を管轄する消防署に届け出する方法

❷たき火を行う場所を管轄する消防署に口頭（電話）で届け出する方法

Q. 届け出にあたっての注意点はありますか？

A. たき火の届け出はあくまでもたき火に該当する行為が行われる場所などを消防署で把握し、消火準備などの防火指導や万が一延焼した際の迅速な出動のために必要な届け出となります。「届け出＝消防署からの許可を得ている」ということではありませんので、近隣住民の方から苦情などがあった際には、中止を指導する場合があります。

なお、たき火に該当する行為に含まれる野焼きは、廃棄物処理法で**原則禁止**となっております。ただし、上記の具体例のようにやむを得ない場合などの例外もあります。

※一定の気象状況

林野火災注意報の発令指標
以下の❶または❷のいずれかの条件に該当する場合
❶前3日間の合計降水量が1㎜以下 かつ 前30日間の合計降水量が30㎜以下
❷前3日間の合計降水量が1㎜以下 かつ 乾燥注意報が発表

林野火災警報の発令指標
左記の林野火災注意報の発令指標に加え、強風注意報が発表されている場合

☆当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合には、発令しない場合もあります。
☆上記の林野火災注意報および林野火災警報の発令指標にある気象条件に該当していない場合でも、徳島中央広域連合消防本部管内で林野火災などが頻発している場合など、火災予防上特に危険があると認められる場合には、林野火災注意報および林野火災警報が発令される場合があります。

●問い合わせ・届け出　**徳島中央広域連合**
消防本部消防課予防係　☎0883-26-1191　東消防署予防係　☎0883-26-1196
中消防署予防係　☎088-695-2149　西消防署予防係　☎0883-42-2029